

町民のひろは。



税について考える
向後友理子 (横芝中、二年)

私が税について知っている事といえば、国民一人ひとりが社会の一員として支払う、社会に対する会費のようなものだという事だけでした。

成人として社会の仲間入りをした時は、税金を支払う義務があるのです。そんなふうを考えているうちに、税にはどんな種類があり、どのくらい納めなくてはならないのか、知りたくなったのです。

税は日本の場合、独身者で約八十三万、夫婦と子供二人で約二百

万以上の所得の人が、その所得の約二十パーセント近くを税金として納めなければいけません。どうして二十パーセントも支払わなければいけないのか、私はどこにも、そんなにものお金が使われるのが、不思議でした。しかも、日本はこれできびしくない方で、イギリスなどでは、所得税課税最低限が、独身者で四十万、夫婦と子供二人で八十五万近くの所得の人は、その所得の三十パーセントを大幅に上まわる三十七パーセントをも支払わなければならないのです。

大木せゑさん (東町才4・70歳)

18の時から習い初めたという編笠づくり。「今は趣味で時々つくるだけですが、戦時中は一箇10円で売れたんですよ」と、懐かしそうに話してくれました。

編笠づくり



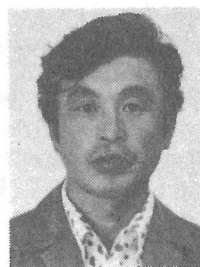
このように、社会保障関係だけでも、いくつにも分かれ、複雑なしくみの中で、国民が安心して暮らせるように、よりよい生活を作るように考えられているのだと思えました。私の知らない社会で、すべての国民の生活のためにくふうされている、私にはまだまだわからない、むずかしいおとなの世

界のように思えました。

私が一番驚き、予想外だった事は、お酒やランプなどにも、税がかかっているという事でした。清酒、ウイスキー、ビールなどにかかる酒税、宝石、ゴルフ用具、自動車などの高級な品物にかかる物品税などの間接税です。特に、ビールなど、小売価格の四十二パーセントが税額なのです。私はふと、国民は、国民のための税金に苦しめられはしないかと思いましたが、中には、税法を正しく理解し

ないで、税金を納めている人がいると思うのです。税法を正しく理解して、一人ひとりが責任をもつて、よりよい社会を作りあげることが、これからの大きな課題ではないかと思えます。

以上、私が簡単に調べただけでも、たくさん税金について知ることができました。これをよい機会とし、社会の知識を深めていきたいと思えます。



農業改良共進会で特別賞品者・トマトを受賞した 若梅喜作さん (35歳・栗山東部)

施設園芸(トマト・メロンの輪作)に取り組んで3年目。何ものにも替えがたい作る、働く喜びを感じているという若梅さんは——露路野菜よりも生産費のかかる施設園芸は、良品、多収が経営安定の才1条件。そのためには化学肥料のみにたよらず、有機質肥料の投入も必要——と、以前から続けている肉牛飼育にも熱を入れ、効率のよい経営をおこなっている。